

大分県議会海外調査報告書



平成25年12月

海外調査を終えて

平成25年10月31日から11月7日までの8日間、議員10名が欧州のドイツ、オーストリア、イタリア、バチカン市国の4カ国を訪問し、明確な調査目的を持って、各国の政治・経済・教育文化の現状と課題さらに展望等、大分県の行政課題の解決に生かすための調査を実施いたしました。

この度の海外調査に当たっては、政策立案機能の充実、強化を図るために設置され、私が副議長として会長を務める「政策検討協議会」において、調査実施の是非、調査目的、調査箇所等について、全会派から選出された11名の委員により検討、協議を積み重ねました。

検討過程においては、財政上の理由で、海外調査は当面中止すべきとの声もありましたが、国内にはない先進的な取組を進めている諸外国の実情を議員自らが直接訪問し、本県の地域課題の解決や魅力ある地域づくりに反映させていくことが重要であるとの大多数の委員の共通理解を得て、海外調査実施案を取りまとめた後、議長に報告し、本年9月の第3回定例会最終日に複数会派の議員10名による海外派遣の議決を得たところであります。

海外調査活動に出発するまでの間、調査をより効果的に行うために、調査先の概要、調査のねらい及び主な調査事項等について派遣議員10名全員で3回にわたり、事前研修会を実施しました。

また、調査箇所ごとに主なる担当議員を割り振り、調査の成果を上げる工夫も行ったところであります。

さて、今回の調査活動は、様々な意味で大変意義深いものとなりました。

まず第一に、現場に立つことの大切さであります。世界中の情報は、インターネットの普及により瞬時に集まる時代ではありますが、外国の現状や人々の考え方、伝統、文化、習慣等を真に理解するためには、自分の目で見て、空気を感じ、耳で聞いて、人の心に接するという現場感覚が非常に重要であることを痛感しました。

第二に、調査の背景にあるミッション（使命感）をもつことの大切さであります。145年前の明治時代から日本が目指したのは「脱亜入欧」、すなわち「後進世界のアジアを脱し、ヨーロッパ列強の一員となる」ことであり、

日本は、世界大戦を経ながら欧州と米国の姿を追従してきたところであり
ます。

この度の海外調査でも、街づくりの考え方、歴史的建造物の保存、絵画・
彫刻等の芸術と観光産業、医療や再生可能エネルギーの活用など先進地域の
事例は大いに参考になりましたが、また、それ以上に自然の豊かさ、治安の
良さ、教育水準の高さ、人々の穏やかさなど日本の特性のすばらしさも改め
て深く感じたところでもあります。

これからの日本及び日本人は、自らに誇りと自信、さらに世界に対する責
任を持ち、よりよきものを発信していく使命感と気概がとても大切であると
強く感じました。

結びにあたり、調査の成果については、本報告書の中において随所に披瀝
されていますが、各派遣議員の心の中には、それ以上にこれからの議員活動
の糧となる様々な「種」が宿され、今後の議会・議員活動に繋がるものと確
信しているところでもあります。貴重な海外調査の機会を与えて頂いた議員諸
氏、並びにご尽力賜った旅行社や関係者の皆様方に深甚なる敬意と感謝を申
し上げる次第であります。

平成25年12月吉日

海外調査団 団長 田 中 利 明



<ウィーン演劇博物館にて>

目 次

- ◆ 大分県議会 海外調査行程…………… 1
- ◆ 大分県議会海外調査団 名簿…………… 2
- ◆ J E T R Oベルリン事務所…………… 3
(ドイツ)
- ◆ アウトシュタット…………… 1 3
(ドイツ)
- ◆ J E T R Oウィーン事務所…………… 1 8
(オーストリア)
- ◆ オーストリア演劇博物館、美術史美術館、バチカン美術館…………… 2 9
(オーストリア、バチカン市国)
- ◆ バイオマス発電及び温泉観光…………… 4 0
(オーストリア)
- ◆ サレルノ レモン農家…………… 4 7
(イタリア)
- ◆ ローマ市精神保健局…………… 5 2
(イタリア)

大分県議会 海外調査行程

月日	発着地／帰着地	スケジュール
10/31 (木)	福岡 発 ソウルー仁川 着 フランクフルト 発 ベルリン 着	出国手続きの後、空路、ソウルへ 到着後、乗り継いで 空路、ドイツのフランクフルトへ 到着後、乗り継いで 空路、ベルリンへ ＜ベルリン泊＞
11/1 (金)	ベルリン 発 ヴォルフスブルク 着 ベルリン 着	J E T R Oベルリン事務所訪問 アウトシュタット調査 ＜ベルリン泊＞
11/2 (土)	ベルリン 発 ウィーン 着	空路、オーストリアのウィーンへ オーストリア演劇博物館調査 美術史美術館調査 ＜ウィーン泊＞
11/3 (日)	ウィーン 滞在	J E T R Oウィーン事務所訪問 ウィーン郊外の温泉保養地バーデン調査 ＜ウィーン泊＞
11/4 (月)	ウィーン 発 ローマ 着	空路、イタリアのローマへ バチカン美術館調査 ＜ローマ泊＞
11/5 (火)	ローマ 発 サレルノ 着 ナポリ 発 ローマ 着	サレルノのレモン農家調査 ＜ローマ泊＞
11/6 (水)	ローマ 発	ローマ市精神保健局調査 空路、直行便でソウルへ ＜機内泊＞
11/7 (木)	ソウルー仁川 着 福岡 着	到着後、乗り継いで 空路、福岡へ 到着、帰国手続き後、解散

大分県議会海外調査団 名簿

団 長 田中 利明（自由民主党・無所属の会）

副団長 阿部 英仁（自由民主党・無所属の会）

副団長 久原 和弘（県民クラブ）

古手川 正治（自由民主党・無所属の会）

後藤 政義（自由民主党・無所属の会）

土居 昌弘（自由民主党・無所属の会）

嶋 幸一（自由民主党・無所属の会）

末宗 秀雄（自由民主党・無所属の会）

御手洗 吉生（自由民主党・無所属の会）

小嶋 秀行（県民クラブ）

◆ J E T R O ベルリン事務所

◎調査日

平成25年11月 1 日

◎調査の目的

ドイツにおける調査に先立ち J E T R O ベルリン事務所を訪問し、日程の都合で現地関係機関での調査を組み込めなかったドイツのエネルギー対策及び人口減少対策のほか、ドイツの一般経済事情について聞き取り調査を行った。

◎調査相手方職氏名

木本 裕司氏（J E T R O ベルリン・所長）

望月 智治氏（J E T R O ベルリン・プロジェクトマネージャー）

◎調査の概要

（ドイツの政治・経済の動向について）

・ドイツ連邦議会選挙結果について

9月22日に日本の総選挙に当たるドイツ連邦議会選挙が行われ、連立政権を構成する F D P（自由民主党）が得票数 5 % を割り込み、議席を失った。ドイツでは、小党の乱立を防ぐ趣旨から、憲法上得票数の 5 % に満たない場合は議席を配分しないルールがあるためである。

さらに現在の与党である C D U（キリスト教民主同盟）と C S U（キリスト教社会同盟）も過半数を獲得できなかったため、現在連立について協議中であるが、まだまとまっていない。ただ、経済や外交政策に関しては、現在の第 2 期メルケル政権の政策はそのまま維持されるだろうとの見方がおおよその相場になっている。

・ドイツ経済の概況について

ヨーロッパ全体の経済は低調でユーロ安が続いているが、ドイツはユーロ安により輸出（主に対米、対中）が好調で、経済は比較的安定している。

しかし個別には様々な問題があり、旧東独の振興に関し



ては、EUからの補助金やドイツ国内での連帯協力税によりインフラ整備に資金投入されたが、産業はなかなか発展していない。旧ソ連との交易による経済の枠組みが破綻したときに発生した失業者を未だに吸収しきれていないという不満が旧東側には存在する。

・今後の経済の見通しについて

ドイツの輸出の4割がEU圏外、6割はEU圏内であり、対EU圏外はユーロ安で好調であるが、6割を占める対EU圏内についてはEUの景気低迷のために陰りが見えてきている。日本と同様に、外需依存を民間設備投資と消費に結びつけることが課題となっているが、内需にはまだ火がついていないというのが政府の公式見解である。秋の経済見通しでは、年後半の景気については緩やかに上昇するとし、これまでの好調から下方修正している。

・アメリカとの自由貿易協定交渉について

現在、EUはアメリカとの間でT T I P ^{ティーツプ} という自由貿易協定の交渉を行っており、内容は関税率の引下げや農産物や自動車の規制の撤廃などである。この交渉において、ドイツは自動車、医療、金融などの分野でEUの中でも大きな影響力を持っているが、自動車業界は自由貿易協定に関して非常に懐疑的である。

規制については、EUとアメリカでかなり考え方が異なるため、交渉はなかなかまとまらない状況にある。



・日本企業の進出状況について

日本企業の進出先としてはヨーロッパではイギリスの次になっており、デュッセルドルフに約500社進出している。また南部のフランクフルトやミュンヘンにも日本企業が集積している。労働力等が安い旧東独圏内に注目している企業もある。

・日本からの農産品及び日本食の輸出について

果物では柿や和梨が町の八百屋でも流通しており、名称も「KAKI」「NASHI」で通用する（ただし、生産国はスペイン、ポーランド、韓国、中国などであり、日本産ではない。）。また、カボチャの銘柄に「ホッ

カイドウ」(北海道産の苗を日本人が普及させたもので、ドイツ国内で生産されている。)があり、日本の食材への評価は高い。



すしバーがベルリンに500店くらいあると言われているが、ベトナム人や韓国人等が経営しており、日本のものとは異なっている。ただ、日本食に対する関心は高いと言え、J E T R Oでも大使館と一緒に日本食の可能性を追究しているところであり、日本の三つ葉やカボスが手に入らないかという問い合わせもある。大分からカボス、椎茸、魚などをド

イツに輸出することについても、十分可能性はあると思う。

ヨーロッパにはH A C C P^{ハサツフ}の規制があるが、インドネシアや韓国はそれに対応して、鰹節などを輸出しており、日本でもこの規制に適應することは可能なはずである。

(エネルギー対策について)

・脱原発について

第1期メルケル政権(C D U・C S UとS P Dの大連立政権)ではS P Dの意向を受けて脱原発政策をとっていた。その後、第2期メルケル政権(C D U・C S UとF D Pの連立政権)では、エネルギーコストの上昇がドイツの産業競争力を阻害するのではないかということから、今動いている原子力発電所に関しては稼働延長も含めていこうという政策を打ち出したが、福島での原子力発電所事故を受け、再び脱原発の方向にかじを切っている。

・代替エネルギーについて

ドイツでは、脱原発の分は再生可能エネルギーで補おうとしており、日本でも導入したフィードインタリフ(F I T)制度を導入してかなりの風力発電が整備されてきている。しかしながら以下に述べるように様々な問題を抱えており、産業界では強い危機意識を持っているようだ。

- ・ 現在、国内の消費電力の約16%が再生可能エネルギーと言われているが、F I Tによりコスト増になっている。
- ・ ドイツには石炭が豊富にあるが、石炭火力については地球温暖化問題により転換を求められている。

- ・ 天然ガスに大きく依存しているが、ロシアからパイプラインで引っ張ってきており、エネルギー安全保障の面から国産エネルギーへの転換が課題となる。
- ・ 太陽光については、日照時間がそれほど長くないため、ソーラーパネルが普及しても稼働率があまり高くない。
- ・ 風力は比較的稼働率がよいものの、季節によっては風が吹かないこともあり安定しない。
- ・ 電力の大消費地は南部（ミュンヘン、シュトゥットガルト等）に集積しているが、風力は北海に面した北部の方が豊富であり、電源地域と消費地域が大きく分断されている。これまでは南部に原発をつくっていたことから送電網が整備されていないため、整備していく必要があるが、日本と異なり国土の多くが平地で人が住んでいるため、その中に送電線を通すとなると、鉄塔を建てるコストが高くなる。また、環境問題につながるということで各地で反対運動が起きている。



（少子化対策について）

・ 少子化の状況について

ドイツの合計特殊出生率は1.36であり、日本（1.41（2012年））をやや下回っている。

一方で、日本ほど深刻に捉えている印象はなく、EUの枠の中で労働力の移動が自由になっている点で日本との違いが出ていると思われる。失業率は6%程度であるが、EU全体では10%を超えていることから、ドイツ外のEU圏内の失業者がドイツに押し寄せるといった状況があり、労働力不足よりは、国内の若年層の雇用の場がないことの方が大きな問題となっている。

・ 少子化対策について

現在は3つの手当が少子化対策の柱となっている。

①児童手当

第3子以降は加算される。

②育児手当

出産した場合は育児休暇を3年取得でき、本人が復帰を希望すれば雇用主は以前と同じ条件で再雇用しなければならない。そして育児休暇中の1年間は従前の給与の3分の2が育児手当として支給される（3分の1ずつ2年間などのパターンもある。）という制度になっている。

③在宅育児手当

託児所の数が非常に少なく、待機児童が問題となっていることから、在宅で子どもを育てる場合には在宅育児手当が支給される。

現在の与党であるCDU、CSUは子どもは家庭の中で育てるのが一番であるという価値観を持っていることから、託児所の整備には熱心でなく、在宅での育児手当を充実させるという対策をとってきた。

一方で第2党のSPD（社会民主党）は、女性の社会進出を進めるため、託児所の整備には積極的であり、この違いが最大の争点となって、CDU・CSUとSPDの大連立に合意できていない状況がある。

今後の対策については、簡単に託児所を増やせるわけではないが、託児所に子どもを預けるのは親の権利であるということで行政訴訟も起こされ、託児所の不足は行政の怠慢であるという裁判所の判決も出ているので、しばらく混乱が続くことが予想される。

◎意見交換の内容

Q 脱原発の方針の下でも当面残ることになる原子力発電所の安全対策はどうなっているか。

A ドイツでは原子炉の高経年化措置を認めず、今の寿命が来たらそのまま止めるという方針である。そのため現在、原子力発電所は止まっていないが、当初予定していた高経年化措置が認められないことにより、電力会

社にはコストが割高となるため（本来は高経年化措置によりコストを下げることを織り込んで経営している。）、いくつかの炉は前倒しで止めている。

特に安全基準の見直しは行っておらず、従来どおりに粛々と審査する方針である。

そして大きな方向転換としては核燃料サイクルの問題が挙げられる。



中間貯蔵施設と最終処分場の建設予定地がアッセとゴアレーベンに既に決定されていたが、福島事故の他、ゴアレーベンで放射性物質の漏洩事故があり、反原発の声が強くなったこともあって建設予定地の州の政権が交代したため、処分場の選定をやり直すことになっている。

ドイツでは、チェルノブイリの原子力発電所事故を受け、旧東独地域にあったロシア型の炉を統合直後に廃炉にしたため、放射性廃棄物は日本以上に発生しており、これらの貯蔵をどうするかというのは大きな課題となっている。

Q 電気料金を抑えるための取組や産業競争力を高めるための企業への電気料金の減免措置等の対策を行っているか。

A F I Tの導入により、電気料金が一時的には1.5倍くらいに跳ね上がった。

また、当初は太陽光関係の産業育成を図っていたのだが、中国からダンピングに近いソーラーセルが入ってきてドイツの企業が次々に倒産したことから、ドイツの消費者から中国への輸入補助金になっているという批判が起き、F I Tの大幅な引下げが検討されている。

ただ、前述の送電網の整備コストを上乗せすると、電気料金は結果的にはあまり下がらないのではないかとされている。

企業への減免については、電力多消費型の産業である精錬業や化学工業には適用があるが、中小企業が恩恵を受けていないとの問題提起がされることがある。



Q E Uにはギリシャやイタリアの問題があるが、ドイツがE Uを引っ張っている印象がある。ドイツの国際的な指導力をどのように感じているか。

A ヨーロッパでも新興国をどのように引っ張っていくかというのは大きな論点となっている。ヨーロッパにとっての新興国はアフリカ、南アジアになるが、旧植民地

の問題を抱えるイギリス、フランス等に比べ、ドイツは比較的ニュートラルであるため、アフリカに対してかなり入っている。

植民地経営の経験などを通じ政治力を持つイギリス、フランスと、経

済力を持つドイツが比較的緊密に連携を取ることであまりうまくやっているのがヨーロッパの姿だと思われる。

Q 上海に行くとフォルクスワーゲンがかなり入っているが、ドイツの対アジア戦略はどうか。

A かつてはアジアというと日本であったが、今は中国、韓国である。EUは韓国と自由貿易協定を結んで自動車の関税を撤廃しており、日本と韓国の間で交易条件が異なっている。この立ち後れが日本政府にとっての課題となっている。

また、中国も李克強首相がEUの中でドイツのみを訪問してメルケル首相を喜ばせ、独中の関係を強化しようという話になった。日独間の首脳はまだあまり緊密な連携がとれていない状況で、中国が一歩先を行っている。

今ドイツでは、日本と同様にインドのマーケットに注目しているので、日独間ではインドのマーケット開拓で協力できるのではないかと考えている。

Q ドイツの発送電分離はどうか。

A EU指令で分離しなければならないことになっているため、分離している。

電力自由化のときに、8社が統合されて4社体制になったが、この中に北欧、イギリス、フランスの資本が入っており、ヨーロッパ全体で再編が進んでいる。



Q フランスからどれくらい原子力エネルギーが入ってきているか。

A 輸入は5%から10%くらいと言われている。

◎本県の施策の参考になった事項

・エネルギー対策について

本県は地熱を始め、小水力、太陽光、バイオマス、風力など再生可能エネルギーの宝庫であり、再生可能エネルギーの導入を積極的に進めているドイツの取組について調査したところである。

ドイツは日本と同様、ものづくり大国であり、付加価値をつけた国内製品の輸出が生命線となっている。工業国として、電力の安定供給が企業の生産活動に欠かせない前提条件となっている点も日本と酷似している。

このような背景を持つドイツであるが、前述のように脱原発路線を打ち出し、2022年以降の原発の再延長は認めず、順次廃止していくという方針となっている。また、ドイツでは地球温暖化の防止や環境対策にも力を入れており、2050年をめどに発電量の80%を再生可能エネルギーで賄うことを目標とした事業計画を進めている。発送電分離の取組も進んでおり、新規参入がしやすい環境にあることがうかがえた。

ただ、ドイツのエネルギー政策の全てが順調にいつているというわけではない。我が国が導入の参考にしたF I Tについては、前述のように電気料金の高騰や国内企業の倒産の発生により、引下げの方向で検討されているとのことであった。



我が国がF I Tを導入したのは、国産で環境に優しい再生可能エネルギーの導入を推進することにより、将来にわたって安全安心な国民生活と安定的な経済活動を維持していくことを目指しているからである。そのために消費者には電気料金の追加負担も発生しているのであるから、制度導入の趣旨を改めて確認し、地域住民に受け入れられること、地域の経済活動に資すること、安定して発電事業を営めることなどに留意しながら、地域での再生可能エネルギー導入の動きを支援していく必要がある。

また、その際には環境に対する県民の意識と行政の将来に向けての環境、エネルギー政策がいかにマッチするかが重要なことであると考え。地域の電力は地域で賄い、その事業によって地域の雇用を生み出し、地域の活力と地域住民の環境に対する意識を高めていくことを目指して取り組むべきである。東日本大震災発生以降進んでいる節電の取組も、単に電気の使用量を減らす取組と捉えるのではなく、高度成長期を経た成熟社会にふさわしい生活スタイルへの見直しを行いながら、地域の電力を地域で賄うことを目指していく取組と捉え、推進してみてもどうか。

さらに送電網の整備という課題は我が国にも当てはまるものであり、せつかくの再生可能エネルギー導入の動きの足かせにならないよう整備を

進める必要がある。

また、ドイツでは一部の業種には電気料金の減免があるということで、電気料金の高騰により本県の産業競争力が損なわれないように注意していく必要があると感じた。

・ 少子化対策について

ドイツの合計特殊出生率は我が国に近い調査を行ったが、EU圏内での労働力の移動が容易であるという事情から、少なくとも労働力の不足という点に関しては日本ほど深刻に捉えられていないようである。

在宅で子育てをすべきという価値観が強いところなど、働きたい母親にとっては日本以上に大変な面もあるのではないかと感じたところであるが、2010年の15歳以上の女性の労働力率は日本の48.5%に対し、ドイツが53.2%と日本を上回っている。育児休業中の手当が給与の3分の2であるなど日本より手厚い制度となっている部分もあり、働く女性の後押しになっているのではないと思うが、それでも出生率が日本を下回っているのは託児所の不足などの環境が要因となっているのかもしれない。

近年、女性の労働力率が高い国ほど合計特殊出生率が高いという傾向が指摘されているが、働く母親が直面している問題にきめ細かに対応していくことで、女性の労働力率と合計特殊出生率が共に向上していくことを目指す必要がある。



・ 中小企業の振興について

最後に、今回は十分に調査する時間がとれなかったが、ドイツには「シュタットベルケ」という公的事業体が各地にあり、電力や水道など民間では経営しにくい事業を行うために発展してきた。地域資源の利用など地域に密着した事業活動を行い、地域に雇用をもたらすことで電力自由化などの流れの中でも生き残っている。また、中小企業についても、地域に生産拠点を置きながら独自の技術を持って世界に打って出ている状況が見られる。このようなドイツの仕組みや環境は、本県の中小企業の振興を考える上でも大変参考になると思われる。

中小企業が大手企業の「下請け等」であることを意識しすぎると大手企業のスタンスに振り回されがちになり、自社としての独自性がなくなっ

てしまう。地場企業として生き残るためにはキラリと光るものを持つことが大事であり、県内で培われてきた中小企業の「ものづくりスペシャリスト」を養成していく必要があるのではないか。

◆アウトシュタット

◎調査日

平成25年11月 1 日

◎調査の目的

ドイツのヴォルフスブルクはフォルクスワーゲンの本社があり、いわゆる企業城下町として栄えている都市である。かつては自動車産業のみの都市であったが、自動車のテーマパーク「アウトシュタット（自動車の街）」が誕生して以来、多くの観光客が訪れる観光都市にもなった。本県にも中津市のダイハツ九州を核に自動車産業が集積していることから、自動車産業と連携したまちづくりについて調査を行った。

◎調査相手方職氏名

アンナ・マリア氏（アウトシュタット職員）

◎調査の概要

・ヴォルフスブルクについて

アウトシュタットのあるヴォルフスブルクはフォルクスワーゲン社が1938年に工場を構えたことから発展したドイツ北部の都市である。ベルリン



フォルクスワーゲン社工場

から高速列車ICEを使い、所要時間は通常は約1時間であるが、昨年（2012年）の水害により不通区間となっている箇所があり、迂回したため約2時間の移動となった。

ヴォルフスブルクの人口は約12万人であるが、市内にあるフォルクスワーゲンでは5万4千人が働いている。うち製造工程には2万5千人、研究開発には1万人である。

・アウトシュタットについて

本調査では、実際に施設を回りながら説明を受け、質疑応答を行った。以下に概要を記載する。

フォルクスワーゲン・グループは、本社のあるヴォルフスブルグに「アウトシュタット（自動車の街）」というテーマパークを建設し、2000年にオ

オープンさせた。2000年のハノーバー万博の展示場として利用するため、1998年から建設を始めて2年間で作り上げたものであり、モビリティ（移動しやすい）をテーマに、様々なアトラクションを提供している。

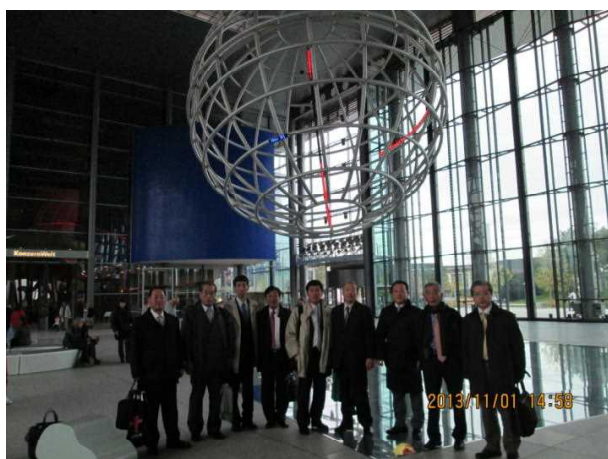
フォルクスワーゲンでは、アウトシュタットを顧客とのコミュニケーションの場と考えており、発想のポイントとして顧客が車を受け取りにくる場所というのがまずあった。様々な車種を有するため、それらを全部完備する形にしたことから、広大なテーマパークとなった。

そして来場者には「品質と安全」「実績と持続性」「顧客と企業の生業」が企業にとって何を意味しているのかを見て知ってもらう。更に世界各地の従業員たちがどのような知識を生み出しているのか、一つの企業がどのような哲学の下に活動しているかを紹介している。

アウトシュタットの多様性の中に、世界の企業フォルクスワーゲンの広範な目標、そして社会に対する企業としての責任が反映されている。

・施設について

入場料は15ユーロであり、28ヘクタールの敷地には自動車工場のほか、購入した車を引き取るお客様センター、新車を収納している2つのガラス張りの塔、グループ傘下の8つのブランドのパビリオン、自動車博物館のほか、五つ星ホテル、9つのレストランや各種アトラクションも併設されている。



巨大な地球儀のある「広場」



館内で説明を受けながら調査

年間に200万人の訪問者があり、また、工場では1日に500台の新車が完成している。なお、ここでは「ゴルフ」など4車種を製造しており、その他については他の工場から運んできたものを客に受け渡すとのことである。

最初に入った「広場」には巨大な地球儀があり、フォルクスワーゲン・グループが全世界に105の製造拠点を有するグローバルな会社であることを示している。

持続可能性をテーマとした展示会場では、自分の日常生活に関する16の質問が出され、それに答えることにより、同じような生活を全世界の人がすると地球が何個必要か示されるというように、環境問題について考えさせるアトラクションもある。

また、5歳から10歳までの子ども向けの「自動車学校」やカーデザインスタジオのような楽しめるアトラクションもある。子どもの利用については、環境学習や工場見学にも利用されているとのことである。

車に関しては、フォルクスワーゲングループ傘下のフォルクスワーゲン、ランボルギーニ、セアト、アウディ、ポルシェ等8つのパビリオンがあり、それぞれの建物が変わったデザインで車種のイメージをアピールしている。

自動車博物館「Zeit Haus（時代の博物館）」では、フォルクスワーゲン、ブガッティ、シトロエンなど、様々な歴史的な車種が展示されている。世界初のガソリン自動車であるベンツ（オリジナル）など、車がどのように発展してきたかわかるように展示している。自動車博物館の中では世界で一番来場者数が多いとのことである。

そしてガラス張りの2つの塔の中には、納車を控えた新車が約800台並べられている。コンピュータ制御されており、受け取りに来た車をすぐ探し出して持ってくるので、平地に並べるよりスペースも待ち時間も節約できるとのことである。なお、販売は行っておらず、購入契約はディーラーで行うが、車の受取りをアウトシュタットでできるという仕組みである。



自動車博物館「Zeit Haus」



新車が並ぶガラス張りのタワー

◎本県の施策の参考になった事項

コンセプトを創造するために、総面積28ヘクタールの敷地の中に、建築やデザイン、自然が、様々な舞台背景となって構成されている。それらを可能にしているのは広大な敷地の活用、いわゆる有機的な土地利用を図っていることが大きな要因ではないかと思われた。



当地ヴォルフスブルクは既に成熟された街が形成されている中において、未来に向かっての新しい「社会づくり」であり、「新しい産業構造」への取組が集結されていると思われた。「アウトシュタット構想」が浮上した折、その壮大な理念・コンセプトを遂行するために、企業はいうまでもなく、行政と共にいわゆる官民が一体となって新しい社会の構築・都市づくりを目指したことがうかがわれる。一例として土地利用についてであるが、先に述べたように成熟された都市は当然多くの法律や規制の下に出来上がっている経緯がある。



カーデザインスタジオ（車の右半分は粘土）

当初「アウトシュタット構想」を実現するにおいて、それら既成概念に弾力性（例えば都市計画法に基づく土地利用に係る用途の緩和策等）をもたせることにより、多様で広範な態様が可能になったことがうかがえた。

その結果、ヴォルフスブルクは欧州・ドイツの中において、工業国である産業の中心地として、多くの産業、雇用を生み出し、

本国そして周辺地域だけに留まらず近隣周辺国からの産業及び雇用の集積が大いに図られている。

そこには、ただドイツの「都市ヴォルフスブルク」の発展だけではなく、EU（欧州）の発展そして将来に向けた社会規範の有り様が垣間見て取れた。

アウトシュタット自体はフォルクスワーゲン・グループが開設したもの



客が受け取りに来る新車を
保管するタワー

であり、その規模などはそう簡単にまねできるものではない。

しかし、発想の原点である、客が車を受け取りに来るところを捉えて、そこで客とコミュニケーションを取ろうという考え方は、自動車産業に限らず、また企業の規模を問わず応用できる大切な点ではないだろうか。

例えば豊後高田市の「昭和の町」も、商店街という特性を生かしながら「昭和」というテーマを具体的に見せることで観光客に町歩きをしてもらっており、客とコミュニケーションを取れる場面をうまく切り取り、楽しんでもらえるよう具体化できた例であろう。

本県においても、人口の減少や産業構造の変化を受け、新たなまちづくりを必要としている地域は多いが、地域に元からある産業を取り込んだまちづくり、都市設計を積極的に行うことで活路を見出せないだろうか。

◆JETROウィーン事務所

◎調査日

平成25年11月3日（日）

◎調査の目的

EUの中でも、再生可能エネルギーの割合が非常に高いエネルギー供給の現状、地域主義を実現するオーストリアの現状や、オーストリアの一般経済事情等について聞き取り調査を行った。

◎調査相手方職氏名

鷺澤 純氏（JETROウィーン・director）

◎調査の概要

（オーストリア共和国の政治について）

今年（2013年）9月に総選挙が行なわれ、これまで与党であった社会民主党と国民党が、引き続き第1党と第2党にはなったが、かなりの議席を減らしている。この減らした分を、ほぼ自由党（右翼的政党）が獲得するという結果となっている。



この他にも「チーム・シュトロナハ」や「新しいオーストリア」という新しい政党などが台頭したことが影響し、第1党と第2党で過半数を獲得できず、そうした事情から組閣の作業が続いている。

この国には、日本とは違い選挙後いつまでに組閣を終えるという約束事はなく、時間をかけた組閣が続いている。

ただ、ユーロ危機が叫ばれる中、ここオーストリアでも経済成長などに危機感を持つ有権者が政治の変化を求め、新たな政党を選択しようとする兆しが表れており、これまでの与党による安定政権持続ということが困難になっている。

ファイマン政権（社会民主党）では、その中心的な経済政策として、①輸出、観光などにおいて「オーストリア」ブランドの強化、②中小企業のイノベーション、投資、国際化の支援、③中小企業の競争力強化、④インフラ設

備の改善、航空・空港政策の実現など、数多くの政策実現を目指しており、⑤特に有限会社法の改正では、資本金の水準を下げるにより起業しやすくしたり、⑥ウィーン空港のハブ空港化を政府として目指し、中東欧における中心的な役割を演じていきたいという政府のねらいがある。

関心の大きい地域主義（分権改革）については、必ずしも効率的な本来の意味での連邦共和制、連邦政府にはまだ達していない。その訳は、『スイスの場合と違い、重要事項を住民投票できめるというルールも確立しておらず、スイスは州によって所得税もちがうが、オーストリアはそこまでの地域主義が進展しておらず、最終的には“国に甘える”場合があるなど、共和制が充実していない』という批判や、また、『中央政府と州政府があることから、役人ばかり多く、人件費が高くつくだけで効率的ではない』とする批判も少なくない。

（オーストリアの経済政策について）

オーストリア共和国の人口は約840万人で、EU加盟28カ国中では15番目の人口規模だが、GDP、経済的規模でみると、現在、第10位に位置している。また、これを一人当たりのGDPでみると2番目。これは、人口が少ない割に大企業の本社が置かれており、結果的にEU内ではトップクラスに位置することとなる。さらに、経済の自由度や競争力などの国際比較では、ドイツやスイスまではないが、イタリアより上回っている。

主要経済指標では、過去5～6年間でみると、他のEU諸国同様2009年のリーマンショックの後、回復基調にあったが、今度は欧州の債務危機があり、今のところ低い経済成長率となっている。

また、財政状況とユーロ危機の影響という点では、赤字財政については、EUではマイナス3%以内に抑えるというマーストリヒト協定はクリアしているが、対外債務（60%以内）については、協定を上回っているのが実情ある。この財政状況を良くするため今年1月から大規模な財政再建策を実施しており、歳出削減策として、公務員の新規採用の抑制、給与改定なし、年金引き上げ率の抑制などの対策を執っている。

一方、歳入を増やすための政策としては、不動産売却時の課税、高額所得者への増税、スイス国内の金融機関への入金について自動的に課税する制度を導入し、国庫への収入拡大を図っている。

ユーロ危機は、日本に居ながらにしてよく聞く言葉ではあるが、一時のギリシャやイタリア程ではなく、ドイツ経済がよければオーストリア経済も牽

引されるという程に、ドイツ企業からの受注が国内産業に大きな影響を与えている。

また、第二の貿易相手国としてイタリアも挙げられている。国内の銀行がイタリアの債券を多く保有している関係上、もしイタリアに何事か生じるとその影響はオーストリア全土にも及びかねない。さらに、ハンガリーや中東欧の国々へオーストリアの銀行が手広く進出していることもあり、こうした国々に何か影響があると、債券等にも影響がある。陸続きの国々としての関係が密着しており、且つ、それぞれに極めて緊密に影響し合っているところが、良くも悪くも欧州経済の特徴の一つである。

次に貿易について見てみると、輸出品目のトップは、自動車及び自動車部品。国内に自動車メーカーはないが、ドイツ系のBMWのエンジンや他社の自動車の委託生産工場による生産がある。その他は、電子電気機器や産業用機械が中心。相手国は、ドイツが30%と圧倒的で、次いでイタリア、アメリカと続き、日本は輸出全体の1.1%に留まっている。

輸入品目も何故か自動車がトップ。この他に資源に乏しい国ということで石油やガスなど原料の輸入が2位。輸入先はやはりドイツが37%、続いてイタリア、スイス、中国、チェコ、米国、ロシア、ハンガリー、フランス、オランダと続くが、遠く極東地域に位置する日本は、10傑には入らない。

(オーストリアの産業政策について)

続いて、オーストリアの産業政策について、その第一は、自動車産業で700社。15万人から20万人の雇用を賄っており、自動車産業に関連するサービス業等を含めると、37万人（国内就業者の8分の1）が従事しているという。特に、国の南部に位置するグラーツという都市で集中した生産体制がとられている。日本企業は自動車生産をしておらず、日本車の新車販売シェアについては、18%（2008年）から徐々に低下している状況にある。



エレクトロニクス産業分野では、雇用は6万人程度だが、主要産業の一つに挙げられる。関連商品の75%は、世界150カ国に輸出され、日本企業では、

ソニーがザルツブルクに進出しており、ブルーレイのディスク、DVDディスクを製造している。ちなみに、オーストリアの全産業投資の3分の2がエレクトロニクス産業に向けられている。

また、林業・木材産業については、主要産業の一つに挙げられ、産業用の針葉樹材生産が主流。1500社で約3万人を雇用していると言われている。最近では、日本でのビジネスチャンスを拡大するためとして、前より盛んに日本に対して働きかけを強めようとしている。

(エネルギー政策について)

国内の総エネルギー消費に占める割合では、①再生可能エネルギー、ついで②水力である。ちなみに、オーストリアには原子力発電所は皆無なのでこの他は、③ガスとか④石油で賄っている。エネルギーミックスの観点から、電力生産の68%は再生可能エネルギーということになり、その割合が極めて高い。中でも、水力の占める割合が圧倒的ではあるものの、日本の様に川を堰止めたダムなどではない発電施設を、ドナウ川流域にたくさん建設している。

熱源は、圧倒的に木質バイオマスで、林業から発生する廃材や間伐材を利用して熱として使っている。こうして、総エネルギーに占める再生可能エネルギーの割合は、EU内では3番目。発電だけで見ると再生可能エネルギーの割合としてはEU内でトップの実績を誇っている。

ではなぜこうまで再生可能エネルギーの導入が進んでいるかについて見ると、①一つは、水資源が非常に豊富であり、森林資源も豊富であることから、水力発電、バイオマス発電の資源が豊富であることが大きい。②また、原子力に頼らないエネルギー政策を確立しているが、1970年代に原子力発電について国民投票を行った際、僅差で拒否・否決された歴史があり、その後、「エネルギーを得るために核は利用しない」という法律をつくり、それを1992年には憲法に相当するレベルまで格上げした。③加えて、自治体からの補助金もあることから、再生可能エネルギー関連の起業が全体的に進む背景にある。

原子力の利用については、途中、チェルノブイリ原発事故が1986年に発生したこともあり、その後、屋外で栽培される食物について、未だに放射性物質の検査を行うなど、この事故が決定打となって、オーストリアは絶対に核・原子力に頼らないということになったという経過があると共に、原子力により近隣国で発電された電力を、オーストリア国内に持ち込むことそのものも拒否するという政策もとっている。

（日本との経済関係について）

次に、日本とオーストリアとの経済関係について貿易関係から見ると、日本への輸出が常に日本からの輸入を上回っており、オーストリア側からの対日貿易は、黒字の状態がずっと続いている。

日本からの輸入は、自動車、機械、電子機器であり、日本への輸出は、第一に木材、次に機械、電子機器。特に木材は、住宅建材用の木材が多く日本に向けて送り出されている。

外務省の調査によると、現在、在オーストリアの企業は101社あり、民間企業の関係者、駐在員としては、統計上154人ということになっている。

オーストリアにおける日系企業の動向について見ると、まず投資の面で、オランダに本社を構える日系企業が多くあり、日本から直接投資ではなくても、大きな流れとして、間接的にオランダにある日本企業の子会社を通じて投資が行なわれているとのことである。

実際の企業活動については、三菱重工がウィーンにエンジニアリング会社を設立し、また、積水化学は自社の水道管、下水道など設備の延命技術を生かし、オーストリアのインフラ整備の需要に応えるため、オーストラリアの企業を買収（75%）して進出している。



また、Eコマースの楽天が、オーストリア人はネットでの買い物一人当たりの平均が高いとの市場調査を得て、2012年11月に進出している。現地法人を設置し15名を雇用。オーストリアへは、英、独、仏に続く進出である。

この他に、医療機器のテルモが代理店販売から直接販売に、東芝がソフトウェア開発の会社を買収し子会社化することとなっている。また、本田技研は、オーストリア支店を拡張し、セントラルヨーロッパとして、チェコ、ハンガリーなど近隣市場も管轄するという計画を発表している。

こうして見ると、オーストリア共和国自体はそれほど大きな国ではないが、中東欧のゲートウェイとしての役割を果たそうとしていることが良くわかる。オーストリア投資庁への調べによると、ウィーン空港が「ハブ空港」化をめ

ざしていることもあり、300社以上の外国企業が中東欧統轄本部を設置している。また、中東欧の企業がオーストリアに投資、進出する件数が増加傾向にあり、国として、イノベーション、技術開発拠点としての地位確立に力を注いでいる。

（美術館・博物館について）

オーストリアには、公共209、民間179、合わせて388の美術館・博物館が存在する。この内、国管理17、州・自治体管理190ということで、地方自治体が管理する小さい美術館・博物館は非常に多い。

その内、ウィーンには、72の美術館・博物館がある。年間560万人が訪れ、オーストリア全体（全国1210万人・2011年）の半数を占めている。

これらを維持管理に関する経費として、政府・自治体による支援が行なわれており、それを見ると、連邦政府1.5億ユーロ（約200億円）、州1.2億ユーロ（160億円）、自治体6,300万ユーロ（85億円）ということになっている。

美術館・博物館とは、少し観点は違うが、オーストリアでは、国際会議の招致を盛んに行なっている。特に、ウィーンは、社会的なインフラが充実していること、安全や基本的なルールさえ守っていれば治安も決して悪くないこと等に加え、ヨーロッパ各国からのアクセスが良いことも利点となっている。

昨年の実績は約3,400件で、企業の大規模なイベントが頻繁に開催されることから、関係者の宿泊数が152万人に及んでいる。

◎意見交換の内容

Q 地域主義に関連して、ハンガリーとの国境に近い「ギッシング」という3万人程度の町が、木質バイオマスについて自立した取り組みをしていると聞いたが、今後のエネルギー政策の見直しと合わせ、どのように研究されているのか。

A 「ギッシング」という町は、主要な幹線道路がない地域だが、木だけはいくぶんあるということで、それを利用してエネルギーの自給自足するため、90年代からバイオマス熱供給や発電に取り組んできた。ただ、補助金頼みで試験的に先行してやっていたこともあり、そうした施設の一部が破綻した。これからはビジネスとして収益を上げていくための技術開発の導入なども検討しないと、持続的な経営は難しいのではないかと思います。しかし、ギッシングの町は、企業も新たに進出してきて、雇用の数も増えてきたというのは確かなので、対外的なPRをするのも非常に重要だと思う。

Q ドナウ川の発電の関係だが、流れがゆったりしていると思うが、どういう方式で発電するのか。また、原発由来の電力輸入停止ということで、ドイツなど他の国から電力を買う時、原発由来かどうかをどのように見分けて発電会社と契約をするのか。さらに、バイオマスの原料であるが、林業をつないで植栽し育成するという様なシステムは確立しているのか。

A 引き込み式発電所。遠くから見ていると確かに流れはゆったりだが、ドナウ川は意外に流れが急だ。山の方に行くと環境に関してはすごうるさいが、ダム形式もたくさんあるので、全部合わせてやっているということだ。

原発由来の電力というのは確かに誰にも分からないというところが多分にあるので、原発由来の電力輸入をやめるというのは、国内の再生可能エネルギーの発電量を増やして輸入自体をやめるというイメージだ。

木材だが、林業はうまく行っていると思う。大木を全部切つてというのではなく、植えて、それが育つてということを順々に行なうので、バイオマスが盛んであることイコール森林破壊ということではない。



Q 電気の負担について。自然エネルギーが多くなると、非常に個人負担が大きくて、企業も一定の負担を強いられるという様な、そう言う話を伺ったことがあるが、どれくらいか。それは、いろんな電力会社、自由契約になっていて、どこからでも買えるドイツと同じイメージでよいのか。

また、それは電力であって、熱とはまた別か。それとも一緒か。

A 日本に比べ電力はすごく高い。電力市場は自由化されており、選ばうと思えばもちろん安い会社を選べるが、それでも1年間で20万円以上は支払っている。

電気による暖房なので、それも入っている。

Q ヨーロッパの危機が話題になっていて、ギリシャなどいつどうなるか分からない状態だが、ユーロ圏がこれから持続するかどうか現地にいてどのような印象か。

A ユーロ危機は最近落ち着いている。去年は、イタリアが危ないと盛んに

言われた。ギリシャは本当に小さな国だが、イタリアがこけると本当に大変な状態だが、各国政府が発行する国債を買って、いわゆる借金を肩代わりすることにした。また、いろんな危機に陥った場合の支援スキームとか新しい機構を作るなど、最初は想定していなかったが、次から次へ、今は本当に良くやっているので、ヨーロッパのプライドにかけて、そこは守っていく様に思う。したがって、危機的状況に変わらないが、ユーロ圏やユーロ自体が崩壊するということはないと思う。

Q ユーロ圏をつくって、ヨーロッパはほぼ一つになっている。自由にヨーロッパの中では行き来できるのは、そういうシステムを守ろうとするヨーロッパのそんな考え方が強いからだと思う。どのような感想をお持ちか。

A ヨーロッパは、ちょっと（自由に）やり過ぎと思う。今年の7月にクロアチアが新たにEUに加盟した。7年前から交渉していたから（やめる訳にもいかず）入ったが、この後は、EU自体も今のペースのまま拡大というのはトーンダウンするのではないかとの見方も多い。パスポートコントロールが必要ないのはEUという枠組みとは別に、シェンゲン協定への加盟国間である。

Q ドイツのフォルクスワーゲンのアウトシュタットを調査して非常に感銘を受けた。フォルクスワーゲンの世界戦略とか、日本のトヨタや日産との違いはどういうところなのか。あのようにテーマパークの様な形で見せられたら、日本の感覚ではこういうものは日本国内では作れないと思った。初めて見て非常にすばらしいスケールと、非常に細かい対応というところで感銘を受けた。これとあわせて、韓国も頑張っているが、これはやはり自由貿易協定の影響か。

A 日本の車メーカー、トヨタ、日産は誰でも知っているが、アピールが足りないのではないかしらと思うし、実際、オーストリアの様な国にいとシェアも少ない。高級車を買うのであればやはりドイツの車を買う。安いのでよければヒュンダイだとか、シュコダというチェコのメーカーがあるので、ブランド戦略的に日本メーカーというのが見えづらいという印象だ。

Q オーストリアの主要産業は観光だといわれている。国際会議の実績を見ると、芸術文化と相まって、オーストリアの国際観光振興に大きく寄与していると思うが、1日10件くらいやっている計算になる。それは、PRをやっているということだが、もともと国際会議が多いのか、あるいは国際会議誘致に向けて特段の取組みをしているのか。

A 国際会議だが、もともと冷戦時代から東と西の接点ということで、そういう地勢的な素地があり、ベルリンの壁がなくなった90年代以降、国際会議が増えてきた。第二次世界大戦後、国際機関を誘致して、(この国は)国際的に重要なんだということをPRし、かつ、中立という立場を貫くためにもそうしてきた経緯がある。それが成功して、定期的に開催されて定着している状況だと思う。



Q 先ほどファイマン政権の経済政策で、労働法の改正とか規制緩和とか、教育休暇の制度拡大について、資料に記述があるが、どのような考え方か。

A 教育休暇だが、いわゆる教育訓練ということで、一度失業した人が、次に新しい仕事を探せるように、国の

お金で、いままでやっていたものとは違う分野でのスキルを身につける研修をやるということだ。労働法の改正は、今まで派遣労働者は少なかったが、企業側も本雇用、正社員としての契約まで踏み込めないところがあり、労働者の立場にすると不安定だが、派遣労働者自体の雇用の制度を拡充するというのが、主な改正内容。

◎本県の施策の参考になった事項

まず、オーストリアは日本の首都東京の人口規模にも満たない国勢ではあるが、そうであるだけに、(日本の分権改革などを進める上で)一つの国として成り立っているこうした国の様々な実情を、今後も引き続きつづさに調査・研究する意義は極めて大きい事を強く感じた。

次に、再生可能エネルギーについてである。

説明によると、『国内の総エネルギー消費に占める割合では、①再生可能エネルギー、②水力(オーストリアには原子力発電所はないので)。後は、③ガスや④石油で賄っている。エネルギーミックスの観点から、電力では、電力生産の68%は再生可能エネルギーということになり、その割合が極めて高いところに関心も高い。中でも、水力の占める割合が圧倒的ではあるものの、日本の様に川を堰止めたダムなどではない発電施設を、ドナウ川

流域にたくさん建設している』とのことであった。これは、日本の地方自治体としても多いに参考になると感じたが、今後の海外研修調査・研究課題としておくこととしたい。

また、熱源の木質バイオマスで、総エネルギーに占める再生可能エネルギーの割合は、発電だけで見ると再生可能エネルギーの割合が高い。それは、自治体からの補助金もあることから、再生可能エネルギー関連の起業が全体的に進むことがその背景にあるとも言われている。

この再生可能エネルギーに関する調査は、先進国としてここまでのプランと建設に至った背景や、国として、あるいは自治体としての政策推進に関する考え方について、さらに詳しく調査する必要性を強く感じた。

次に国際会議の誘致についてである。

ウィーンは、会議の誘致にも力を入れており、それを公的な機関としてヴィエナ・コンベンションビューローが情報提供しサポートを行なっている。この点、大分県の場合、「おんせん県おおいた」の情報発信のもと、ツーリズム戦略を描いており、今後、観光を中心としたツーリズムの具体的な取組みが求められているが、これらに加え、スポーツツーリズムはもとより、国際会議や国内の大規模な会議を招致するという取組みも、今後強めていくことが必要だ。そのためのスキームを如何にして構築するか、オーストリア共和国に学ぶところが多く、引き続き重要な調査テーマだとの認識を新たにした。

さらに街づくりについてである。

ウィーンについて、休日でもあったが昼食を控え、目的地まで少しの間、中心市街地に赴いた。「歩行者天国」の様な通りは、すごい人通りであったことは言うまでもない。



JETROウィーン前にて

ただ、この中心市街地は、道幅がとても広く、最初から歩行者天国であったとは考えにくい。道案内の現地のスタッフにそれを聞くと、やはり、約30年前には大きな自動車道路であったという。これを、当時、様々な反対意見はあったが、通行方法を見直し、歩行者専用道路にしたことで、今日の様な人のにぎわいを

創出することができている。そのことで、街中の人は皆、結果的には良かったとの評価をしているとのことであった。

昨今、県庁所在地である大分市内においても、これからの街づくりに関し、様々な意見が積極的に交わされているところであり、こうした論議に加わることができるのであれば、是非、ヨーロッパの街づくりを参考にしてはどうかと意見具申したい。それほどに、オーストリアの首都ウィーンの街づくりは、我々自治体議員にとっても極めて有効な見聞を与えてくれることとなった。

最後に、行程上 J E T R O ウィーン事務所の訪問が日曜日ということになった。欧州と言えどどの国もほぼ同様であるようだが、一週間のうち土曜日と日曜日は特別の場合を除きどの職場も商店も休みという。特に、日曜日は商店街もほぼ閉店していることで、街そのものがひっそりとしている。またその風情が当たり前と言われた。これには、日本との違いの大きさを改めて感じた。

◆オーストリア演劇博物館、美術史美術館及びバチカン美術館

◎調査日

- I オーストリア演劇博物館 平成25年11月 2 日
- II 美術史美術館 平成25年11月 2 日
- III バチカン美術館 平成25年11月 4 日

◎調査の目的

平成27年春の開館に向けて準備を進めている県立美術館について、その取組の後押しをするとともに、県民の豊かな感性や芸術性を育む大分らしい芸術文化の拠点とするため、ウィーンのオーストリア演劇博物館及び美術史美術館並びにバチカン市国のバチカン美術館の3つの美術館について、運営等に関する調査を行った。

なお、ウィーンの2館については、大分県立美術館の新見隆館長とともに訪問した。また、オーストリア演劇博物館においては、県立美術館が開催する企画展への協力依頼について、議長メッセージを伝達した。

◎調査の概要

I オーストリア演劇博物館

〔調査相手方職氏名〕

オーストリア演劇博物館 館長 トーマス・トラビッチュ博士
ポール・アセンバウム博士

〔同行者〕

大分県立美術館 館長 新見 隆氏

〔説明事項〕

トラビッチュ館長から説明を受けた後、館内を案内してもらいながら質疑を行った。

・オーストリア演劇博物館の概要について

オーストリアの音楽の歴史の中心に当たるとも言える博物館である。

演劇と音楽の2つを重点的に扱っており、人形劇、映画、劇場（オペラ～パントマイム）などの歴史をテーマに展覧会を開催している博物館である。

ウィーンの世紀末芸術を代表する画家であるグスタフ・クリムトの絵画ほか、10万点以上のスケッチ、1,000ステージの小道具や大道具、70万

点の写真、有名な俳優、作家、作曲家（ベートーヴェン、ゲーテ、マラーなど）のサインや記念品・衣装なども展示しており、この種のものとしては、世界最大の博物館とされる。

建物は17世紀に建てられたロプコヴィッツ宮殿であり、演劇博物館として使われるようになったのは1991年からである。今の形になる前はオーストリア国立図書館のコレクションの一部であったが、展示する場所が足りなかったため、現在地に移転し、演劇博物館としてオープンしたものである。

ホールは国立オペラ座や楽友協会が建てられる前には重要な音楽的イベントが行われる場所であった。ベートーヴェンの交響曲第3番の初演などが行われている。



・コレクションについて

20世紀初頭に当時のオーストリア共和国が、個人（ブルク劇場のディレクター、フーゴ・ティミック氏）の非常に大きなコレクションを買い取り、それがこちらのコレクションの礎となっている。

コレクションの種類は様々で、例えば演劇に関するグラフィック、プログラム、ポスター、絵画、人形劇の人形、コスチューム等があり、合わせて350万点の作品を収蔵している。

また、これらの中には、オーストリアの国立オペラ座、国立歌劇場のグラフィック等を作った重要なアーティストの作品もある。



・展覧会について

年間、何本か特別展を行っている。訪問時はリヒャルト・テシュナーという人形作家についての展覧会を開催していた。

テシュナーは、プラハで活躍した後ウィーンに移住してきた人で、マルチな才能を持ち、人形、舞台を作ったり、絵を描いたり楽器も作ったり、楽器を自分で演奏

したり、非常に才能あふれるアーティストだということである。展覧会ではテシュナー作の人形や舞台、壁画などが展示してあった。

また、ジャポニズムについての特別展もちょうど行われており、ウィーン万博の記念の扇子や浮世絵など、日本から世界に飛び出した作品を見ることができた。

・グスタフ・クリムトについて

オーストリア演劇博物館の目玉作品のひとつがグスタフ・クリムトの「ヌーダ・ヴェリタス（裸の真実）」である。今回の訪問では県立美術館の企画展への協力要請を行った。

この作品は、クリムトの作品の中でも重要な作品の1つに当たるものであり、クリムトがウィーン分離派という新しい芸術に取り組むための団体を作った後、1899年に発表されたものである。

グスタフ・マーラーが王宮オペラ座（現国立オペラ座）のディレクターだった頃の女性歌手にアンナという人がおり、彼女が著名な作家ヘルマン・バルの妻でバルがクリムトと親しい友人であったことから、所有していた本作品をバルの死後に本博物館に寄贈したということである。

実物を見せてもらったが、鏡をこちらに向けて持った裸の女性の立ち姿が描かれている。青い目がとても美しく、キャンバスが縦長であることから、女性と立って向かい合っているという感じを強く受ける。この作品については、日本の展覧会でよくあるような柵やロープを設けてしまうと雰囲気は損なうのではないかと思ったが、新見館長によると、「下から台を出すことで柵に代えるなどの工夫も考えられる。」とのことである。

絵画の上部に字が書いてあり、これはベートーヴェンの「歓喜の歌」で有名なドイツの詩人シラーの言葉で、「あなたの行いとあなたの作品が、全ての人に気に入ってもらえるということはない。少ない人にでも本当に気に入ってもらえる方がよい。みんなに気に入ってもらえるというのは悪いことなのだ。」という意味とのことである。シラーの言葉ではあるが、当時のクリムトの気概を表したものでもあるのだろう。額も当時のオリジナルであり、1899年にクリムトの弟が作ったものである。

〔大分県議会議長メッセージの伝達〕

田中利明団長（副議長）から、オーストリア演劇博物館の作品貸出しについて、近藤和義県議会議長の親書（要請文）を本県の姫だるまと共に、トラビッチュ館長に手渡した。

田中利明団長あいさつ

本日は、新見先生の御助力でトラビッチュ館長並びにポール先生との御縁をいただき、本当にありがとうございます。

ウィーンに到着し、昼食をとりましたが、その間にもウィーンが本当に素晴らしい芸術の都だということや、ウィーンの方々が非常に洗練されたエレガンスな気質であることがわかりました。

大分県議会を代表する我々10名の議員は、今回、海外調査としてヨーロッパに参りましたが、ウィーンのこのオーストリア演劇博物館の作品をお借りするためのお願いをすることが重要な使命の一つです。

1613年に伊達政宗が支倉常長をローマ法王に謁見させるために派遣してからの400年の時間的な流れと共に、私たちが大分県の新しい美術館を作るという使命の下でこのウィーンを訪ねてきたことに、何か歴史的な因縁を非常に感じております。

今日は、2015年の春の県立美術館オープンに向けて、作品をお貸し願いたいという大分県議会の近藤和義議長のメッセージを持ってまいりました。

今年の5月には、本県の広瀬知事がメッセージを託しましたが、議会と執行部が一体となってお願ひするということで今回我々が参りましたので、どうぞよろしくお願いします。

それでは、議長の親書をお渡しします。



トラビッチュ館長に親書を手渡す田中団長

～ 近藤和義議長の親書 ～

November 2nd 2013

Österreichisches Theatermuseum

Dr. Thomas Trabitsch

Dear Dr Trabitsch,

It is with great respect that I write to you today as the Oita Prefectural Assembly Chairman. Here in Oita Prefecture, construction is underway for a new Oita Prefectural Art Museum, which will serve as a central hub for arts and culture. It is scheduled to open in the spring of 2015. We hope that this Art Museum will be an appealing, easy to access, unique space that still has a particularly Oita-like intimacy to it.

Until now Oita Prefecture has focussed on gathering works centred on Japanese art. At present we have a collection of over 5,000 pieces in total, including works from the Edo Period by world famous Hiroshige Utagawa, works by Heihachirou Fukuda and Tatsuo Takayama who left behind great achievements in modern Japanese art, and works by international masters such as William Turner and Antoine Bourdelle.

Furthermore, since ancient times Oita Prefecture has been quick to accept western culture and holds a deep relationship with Europe including the build-up of characteristic Western European culture.

We very much hope to impress and thrill the people of Oita Prefecture, and all those who visit the Art Museum. In doing so, we humbly ask for your cooperation in the Oita Prefectural Art Museum planned opening exhibition.

Yours Sincerely,

Kazuyoshi Kondo

Oita Prefectural Assembly Chairman

グスタフ・クリムトの「ヌーダ・ヴェリタス(裸の真実)」は非常に貴重な作品であるが故にめったに貸出しはしないとのことであるが、新見館長の尽力と本県議会と執行部が一体となった協力要請により、トラビッチュ館長から、来る県立美術館の企画展への全面的御協力をいただけることとなった。

Ⅱ 美術史美術館

〔調査相手方職氏名〕

オーストリア演劇博物館 館長 トーマス・トラビッチュ博士
ポール・アセンバウム博士

〔同行者〕

大分県立美術館 館長 新見 隆氏

〔説明事項〕

オーストリア演劇博物館に引き続き、トラビッチュ館長に案内していただいた。

・美術史美術館について

国会やオペラ座など重要な建物が建ち並ぶウィーン中心部の環状道路、リング通りに美術史博物館はあり、前にある自然史博物館と対になるものとして建てられた石造りの建物そのものも素晴らしい芸術品であり正に圧巻であった。

美術史美術館は1891年に完成、開館したとのことで、当時の皇帝フランツ・ヨーゼフ帝のハプスブルク家が400年にわたって収集した膨大なコレクションを所蔵している世界でもトップクラスの美術館である。



コレクションには有名な絵画のほか、古代エジプト、硬貨、武具、衣装、馬車などもある。

コレクションの他にもハプスブルク家がどのように作品を集めてきたかという美術収集史も見ることができる。

2012年度の入場者数は、70万3,587人で世界で90番目（対前年比+18.5%）、年間入場パス売上（@34ユーロ）8万3,582枚（約3億8千万円）、年間収益2,915万6千ユーロ（約40億円）年間支出2,622万1千ユーロ（約35億円）とのことである。

Ⅲ バチカン美術館

〔調査相手方職氏名〕

和田 誠神父

〔説明事項〕

和田神父から館内を案内してもらいながら説明を受けた。

・バチカン美術館について

バチカン美術館は、ムゼイ・バチカーニという、複数の博物館や美術館の集合体である。午後に訪問したため、比較的人は少なかった。午前中



は入るのにも大変時間がかかるとのことである。

建物が多く、歴史もあるため、年中修繕工事をしなければならず、有名な聖ペトロ大聖堂も完成されたことがないと言われるくらい、いつもどこかで工事をしているそうである。そのための経費はとても大変とのことであった。

また、建物の壁は大理石ではなく砂岩のため、穴が開いていて掃除が大変とのことである。

収蔵品の補修も当然行っており、タペストリーについてはバチカンの中の工場で修道女たちが修復しているそうである。

・収蔵品について

ピナコテカや風の塔を見ながら、ベルベデーレの中庭に行った。昔はここに様々なものを飾ってあり、ユリウス2世が芸術家や美術家の勉強のために開放して見せたのが美術館の始まりということである。

ローマには遺跡が多いため、土地を掘り返すと様々な出土品が出てくるとのこと（地下鉄の工事がなかなか進まないらしい。）、昔は教会領であったこと



からローマ教皇が取得したというローマ時代の武士の胸像などの彫刻がベルベデーレの回廊に陳列している。中にはエジプトから持ってきたオベリスクもある。たくさんあるからだろうか、触っても問題ないそうである。

石棺もあったが、バチカンでは日本とは感覚が異なるようで、昔の石棺を噴水などに使用するそうである。

展示されている作品はごく一部で、大部分は地下に収蔵している。中には日本の資料もあるそうで、以前図書館の工事をしたときには、それまで日本でも所在を把握できていなかった大分のキリシタンに関する資料が段ボールで二十数個出てきたこともあるとのことである。



さらにタペストリーの廊下、地図の廊下、ラファエロの間を見学した。

バチカン美術館では古いものだけでなく、近世、現代のものも集めており、日本の作家では、藤田嗣治などの作品があるとのことである。

・収蔵品の貸出しについて

収蔵品の貸出しについて尋ねたところ、条件等は以下のとおりであった。

- ・ 貸出しできない作品も一部あるが、依頼があつて条件が合えば貸出し自体は行っている。日本に貸し出したこともある。長崎でも2年くらい前にバチカン展を開催しており、ローカルの美術館だという点は支障にならない。
- ・ 貸付料は基本的に無料であるが、梱包料、運送料、保険料、展示場の警備費用、美術品管理のために同行するバチカン美術館学芸員の旅費などの経費は借りる側の負担となる。

学芸員（クーリエと呼ばれる。）は作品に同行し、展示の確認や終わったときの調査（絵の具が落ちたら修復が必要なため、落ちているゴミまで持ち帰り分析する。）を行っている。



- ・ 警備などについても様々な条件がある。
- ・ 日本の場合は地震や温度、湿気がネックとなる。事前に現地調査を行うので、気候が危ないということで貸出しを断った例はある。小さな絵でも湿度がコントロールできるようになっている大きな箱に入れて運搬する。

◎本県の施策の参考になった事項

オーストリアでの美術館・博物館の調査では、平成27年春に開館する大分県立美術館で実施する企画展において、オーストリア演劇博物館が所蔵するクリムトの描いた名高い作品「ヌーダ・ヴェリタス（裸の真実）」の借用について、県議会としても議長の親書を携え要請を行った。

オーストリアの美術館・博物館に関しては、規模やスケールにおいて特筆すべき事柄ばかりであった。

県立美術館では、西洋の美術館のように時の権力者の権勢を見せしめるような作品は持ち合わせていないしまたできないことから、竹田の豊後南画などをはじめ、日本的でもありグローバルでもあるような作品を大分の文化・風土をもとに創出する必要があると思われる。



オーストリア演劇博物館にて

今回の調査で、本県に新たに県立美術館を建設することのPRは、訪問した美術館の方々には理解していただいたと思う。今後、大分県立美術館を充実したものにしていくためには、館長はじめ美術館の学芸員が相互訪問する等、企画展などで収蔵品を借りることができるような息の長いお付き合いが必要であると強く感じた。そのためには、館長の新見氏に期待するところも

大だが、県民レベルでの交流も持続的に発展させる必要がある。

今回のように本県における企画展への協力をお願いすることもあるが、逆に本県や日本の文化、作品を海外の美術館で展示・紹介してもらうこともあるというような双方向の交流を促進すべきである。

翌々日はバチカン美術館を訪問し、日本からバチカンに派遣されて30年になるという和田神父にバチカン美術館の所蔵品について丁寧な説明をいただき、作品のすばらしさはもとより、その背景にある人々の営みが心に

蘇った思いがした。いまだにローマの地中にはローマ時代の多くの作品が埋もれているそうである。過去と現在が同時に存在する感動の時間であったが、このように「時」を超えた感動を与えることも大切であると痛感した。

日本とヨーロッパには、国の生い立ち成り立ちなど、歴史的背景が全くと言ってよい程の違いがあることは述べるまでもない。訪れてみて初めて思うことだが、ウィーンやローマの市街地は、歴史的建造物であふれているし、これがヨーロッパ独特の風情でもあり、多くの旅行客がヨーロッパを目指す所以でもあろう。

これら名だたる絵画などの芸術作品があふれるヨーロッパの街や美術館で、大分の子どもたちの感性を磨き、芸術性を高めてもらいたいと強く感じたところであるが、全ての子どもたちがヨーロッパまで足を運ぶというのは困難である。そこで県立美術館の活用が重要な課題となる。

子どもに読書を勧めるのは、本を通じて様々な世界に触れることができ、成長につながるというのが理由の一つであるが、美術作品にも同じような効果が期待できる。実物を目の当たりにすることで作品の世界観を感じ取り、そして制作の背景を学ぶことで、作者が過ごした時代やそのころの文化に触れることができる。

今回、ウィーンで新見館長に同行いただいたことから、道中、県立美術館についての館長の考えなども聞くことができた。実際に作品を見ると、作品の世界観をより伝えるためには展示方法が重要であることがわかったが、館長は展示の工夫や子どもたちへの教育など、いろいろと考えを練っているようである。また、大分の風土を元にしたグローバル性を出していきたいとのことで、これについては南蛮文化を受け入れた本県であればきっと可能であると考ええる。

以上も踏まえつつ、県立美術館の取組として、次のようなことを考えてみてはどうだろうか。

- ・ 県立美術館とヨーロッパの美術館で姉妹館を結べるような取組
- ・ 大分の子供たちに県立美術館を通じてグローバルな精神を養成できるような取組



バチカン美術館にて

- ・立地条件を生かし、大分市中心部の商店街等と連携した取組
- ・大分らしさを創出し、国内に限らず外国人観光客にも訪れてもらえるような取組

以上気づいたことを列記したが、県外の知人、友人、親戚が訪れたとき、常設展であっても県立美術館に行こうと言える美術館、行った後に素晴らしいね、友達に教えようと言われる美術館を目指すべきである。

◆バイオマス発電（ウィーン）及び温泉観光（バーデン）

◎調査日

平成25年11月 3 日

◎調査の目的

本県は「日本一のおんせん県おおいた」として積極的にPRを行っていることから、バーデンにおいてヨーロッパの温泉観光の取組について調査を行った。

また、オーストリアではバイオマス利用の取組が進んでいることから、バーデンへの往路でウィーン市内のバイオマス発電所に立ち寄った。

I シマリングバイオマス発電所（ウィーン）

◎調査の概要

・オーストリアのバイオマス発電について

オーストリアでは電力生産の68%は再生可能エネルギーであり、熱源としては木質バイオマスが多くを占める。林業・木材産業が主要産業の1つであるため、そこから発生する廃材や間伐材を利用して熱を取っている。

なぜ再生可能エネルギーの導入が進んでいるかというと、①水資源、森林資源が多いこと、②原子力発電に頼らないエネルギー政策をとっていること、③自治体からの補助金があり起業しやすいことが挙げられている。

②については、1970年代に国民投票で原子力発電の開発を否決し、「エネルギーを得るために核を利用しない」という原則が法令で定められ、現在は憲法に相当するレベルに格上げされているとのことである。

・シマリングバイオマス発電所について

今回立ち寄ったシマリングバイオマス発電所は、2006年10月に完成した世界最大級のバイオマス発電プラントである。

建物の外観を見ながら通訳に概要を説明してもらった。

140メートルの煙突があり、その下の方にバイオマス発電機がある。稼働中の発電機4機のうち、3機は天然ガスと重油、1機がバイオマ



シマリングバイオマス発電所



バイオマス発電所の入口

スということである。コンクリートの壁に「B I O M A S S E（バイオマス）」と書かれているのが見えたが、そこに焼却炉と発電機があるとのことである。

バイオマス発電では、最大24.5MWの電力供給のほか、最大37MWの地域熱供給を行っており、約4万8千戸の電力と約1万2千戸の地域暖房として使用されている。発電所全体では、80万世帯と7千の企業に電力を供給し、20万世帯の地域暖房としての熱源を供給している。

こうした大規模なバイオマス発電プラントが建設可能である要因の1つとして、市内半径100km以内に豊富なバイオマス資源が存在し、バイオマス原料の80%を調達できるため、原料

輸送コストが低いことが挙げられる。

（一部の記述については、（独）新エネルギー・産業技術総合開発機構の海外レポート1000号を参照した。）

◎本県の施策の参考になった事項

見学に先立ち、JETROウィーン事務所で、オーストリアのバイオマス発電、重油・天然ガスなどによる発電事業についての説明を聞くことができた。オーストリアが再生可能エネルギー先進国となった理由については①水資源、森林資源が多いということであったが、本県にも地熱を始めとする豊富な自然エネルギー資源がある。また、オーストリアで盛んな木質バイオマスについては、森林整備にもつながるため、本県でも一層の活用を図っていくべきである。より多様な資源を活用していくためには技術開発への支援も重要である。

②原子力発電に頼らないエネルギー政策をとっていることについては、我が国の場合、今後原子力発電所がどうなっていくか不透明な状況ではあるが、再生可能エネルギーの導入を進めようという政策ははっきりしている。この政策を推進するためには送電網の整備や事業参入促進のための規制緩和などの課題も多く、国への働きかけも必要である。

③自治体からの補助金があり起業しやすいことについては、本県は産業育成の観点から支援を行っているが、初めて参入する人々にとっては事前調査や資金調達など苦労が多いため、きめ細かな支援が必要である。

様々な課題はあるが、1つ1つ着実に取り組むことで、再生可能エネルギー先進国への道は開けてくるのではないかと感じたところである。

Ⅱ レーマーテルメ（バーデン）

◎調査の概要

移動時間も活用して通訳に説明をしてもらいながら、現地を視察した。

・オーストリアについて

ウィーンの人口は170万人弱、オーストリア全体の人口は830万人であり、オーストリア人の5人に1人はウィーンに住んでる計算となる。

オーストリアに人口100万人以上の町はウィーン以外になく、オーストリア第2の都市グラーツでも人口25～26万人である。

農業形態はオーストリアの西と東ではずいぶん異なる。ウィーン周辺の農家は穀物農家で、大麦、小麦、裸麦、トウモロコシ、ジャガイモなどを栽培している。そして近年になり、麦がアメリカやカナダから大量に安く入ってくるようになったため、農林省が減反政策をとり、麦の代わりに菜の花やひまわりの栽培を奨励している。西の農家は酪農が中心である。

オーストリアは山国で川が多い。ドナウ川という大きな川もあり支流も多い。この特性を活かし、水力発電で国の電力の4分の3を賄っている。残りは従来の火力発電や風力発電だが、最近ではバイオマス発電やごく一部だが太陽光発電も徐々に増えている。

ウィーンの北から西にかけてウィーンの森と呼ばれる山が続くが、これはアルプスの一部である。このあたりは海拔は600メートルから700メートルのなだらかな丘陵地帯となっている。そしてウィーンの森の裾野に温泉の脈が通っている。所々で温泉が湧き出ており、そういう温泉場の1つがバーデンである。

・バーデンについて

本日の調査先であるバーデンはウィーンから南に約30キロ下ったところにあり、人口は2万5千人である。ウィーンの高級ベッドタウンとなっているほか、高級保養地としても知られている。

「バーデン」は「温泉」の意であり、ドイツにも有名な温泉地バーデン・バーデンがある。似たような地名との混同を避けるため、当地は「バーデン・バイ・ウィーン（ウィーンの近くのバーデン）」と呼ばれることもある。

バーデンの温泉を発見したのは2千年ほど前、ドナウ川を南のイタリアの方から遡ってウィーンまでやってきたローマ人であり、ここに温泉保養地を作ったのが元となって今日のバーデンがある。特に18世紀の初めにはハプスブルクの皇帝フランツ1世がこの町を気に入って、バーデンで保

養していたため、皇帝の家族はもちろん貴族たちもバーデンに滞在していた。

バーデンには当時、ウィーンで活躍した芸術家なども保養に来ていた。モーツアルトやベートーヴェンが知られており、特にベートーヴェンの交響曲第9番が作られた町としても有名である。

バーデンの町中は、とても綺麗な公園が作られており、その公園の中には野外劇場やカジノがある。カジノは1934年、オーストリアとしては最初に作られたものである。

最近では郊外型の商業施設が作られ、こういう施設で買い物をする人が増えている。一方でウィーンの町中にはシャッターが閉まったままの店が結構多いとのことである。

バーデンには温泉の泉源が14カ所ある。ただ、あまり熱々のお湯ではなく、27度から34度くらいである。硫黄泉で、リウマチ、関節の病気、運動機能障害などに良いとされ、昔から療養に利用されていた。中には大きなリハビリセンターなどもあり、最近では一般の人たちにもこのお湯を使ってもらおうと、大きなスイミングプールがあったり、フィットネスセンターなどの施設もできている。



・ヨーロッパの温泉文化について

ヨーロッパでは温泉への入浴や飲泉は医療行為と考えられてきた（入浴を楽しむという感覚ではなかったらしい。）。

入浴施設は男女別になっておらず、混浴で水着着用が一般的である。

・温泉施設「レーマー・テルメ」について

（一部、パンフレットを参照して記載）

バーデンの硫黄泉を利用し、伝統的な温泉療法と最先端の健康増進法を組み合わせた3,500平方メートルの温泉施設である。

(1) 営業時間

①ウォーターワールド：午前10時から午後10時まで（毎日）

②ウェルネス センター：午前9時30分から午後9時

土、日、祝日

(5月-9月) 午前7時～午後10時

(10月-4月) 午前10時から午後9時30分

(2) 施設

建物の天井はガラス張りで太陽光を採り入れている。エアコンが完備され、450名の収容が可能である。

6つのプールがあり、それぞれで温泉の温度は異なるが、28度から36度と日本の温泉と比べるとぬる目になっているが、思ったよりも体の芯から温まる。



バーデンの温泉施設「レーマーテルメ」

(3) 料金

大人は3時間利用で12.10ユーロ、高齢者や身体障がい者は9.70ユーロである。

(4) ウェルネス&フィットネスセンター

プロのインストラクターが個人ごとのフィットネスプログラムとそれをフォローするための研修計画を作ってくれる。

認定スポーツ科学者、フィットネストレーナーが配置され、ジム、有酸素運動やウェイトトレーニングなどのサポートを行っている。

◎本県の施策の参考になった事項

バーデンは2千年前にローマ人が温泉保養地として以来、18世紀にはハプスブルクの皇帝フランツ1世も保養地として滞在していた。そして今も、高級保養地、高級別荘地であるが、さらに高級ベッドタウンとなっている。

一方、大分県の別府温泉も古来より癒やし湯として知られており、平安時代からは湯治場として利用されていた。

別府温泉とバーデンとの違いは、バーデンには野外劇場やカジノがあり温泉施設にはフィットネスセンターなども併設されている。また、泉源も別府温泉は100度近くのものがあるのに比べて、バーデンは28度から34度である。

まさに、この施設は日本のスポーツクラブやリハビリセンター、エステの複合施設といった印象である。



プール（温泉）の様子

訪問当日（日曜日）はほとんどが家族連れで、老夫婦から小さな子供連れまで、老若男女が水着でプールにつかったり（泳ぐのではなく）、プールサイドの椅子でのんびり過ごしていた。

実際に入浴してみて最も驚いたのは、バリアフリーが徹底していたことである。階段などの段差が一切なく、プールには手すりが付いており、子どもからお年寄りまでいろいろな人が安心して

てくつろぐことができるようきめ細やかな配慮がなされていた。

また、ヨーロッパではバカンス（長期休暇）の制度が定着している国も多く、旅行先や別荘に長期滞在してゆったりと過ごすということが一般的に行われている。

そして九州では、今年（平成25年）10月に、J R九州がクルーズトレイン「ななつ星in九州」の運行を開始し、本県も由布院がルートに組み込まれている。J R九州では、鉄道で旅を楽しむ文化が根付くヨーロッパからの集客も目指し、ヨーロッパのメディア向けの試乗会を開催したり、ヨーロッパでの商談会に参加するなどのP R活動を行っており、2、3年後には利用客の半分は海外客にしたいと考えているとも聞く。

こういった民間の動きとも連携しながら、今後ヨーロッパからの観光客の誘客も積極的に進めていくことを考えたとき、本県の大きな特色である温泉を、ヨーロッパの人々の温泉への考え方や休暇の過ごし方を踏まえながらどのように活用するかが重要な課題となる。

大分でも、たとえば、温泉と医療を組み合わせたツアーや湯治文化の復興などの試みもされている。今後、それをさらに発展させたスタイルで、ヨーロッパなどから観光客の誘客を目指すとするれば、単に温泉や日本的な情緒を楽しんでもらうだけではなく、もっとゆったりと過ごせるような受入れ環境の整備が必要かもしれない。

いずれにしても、日本と全く異なる温泉文化を肌で感じたことは、非常に貴重な経験であった。

◆イタリア・サレルノ レモン農家

◎調査日

平成25年11月 5 日

◎調査の目的

イタリアのサレルノ地方では半島特有の狭い土地・急傾斜地といった悪条件の下、農業は小規模農家が主流であったが、バカンスといった生活習慣があるヨーロッパの中で、観光農園・民宿・農家レストランを経営の柱とする農家が増加している。

条件不利地域における農業の振興のため、地域の特産品であるレモンを栽培する農家において、農業経営の取組状況について調査を行った。

◎調査相手方職氏名

August Strianese氏（農園経営者）の妻

◎調査の概要

・イタリア・サレルノ地方について

調査した農家はイタリア南部のサレルノ駅から車で30分ほどの、世界遺産としても名高いアマルフィ海岸の南端にあった。

この地域は急峻な斜面に囲まれた地形であり、その斜面に建物が密集して建ち並び、人々が暮らしている。地形上、大規模な農業経営には向いていないように見える。

今回の調査先であるレモン農家も、サレルノ湾とその海岸を見下ろすことができる非常に急峻な斜面でレモンを栽培していた。



急峻な斜面に囲まれたサレルノ地方

・レモン栽培について

この農家では7ヘクタールの土地でレモンを栽培している。急峻な南向きの斜面に石垣を組み、平坦なテラス状の土地を確保して段々畑を作り、そこによく日光が当たるようにレモンの木を植えていた。その上に木の棒で棚を作ってネットをかけているが、冬になるとレモンを寒さから守るた

め、麦わらでつくったすだれをかけるそうである。

アマルフィ地方のレモンは「スフザート」と呼ばれており、年に4回花をつけるが、最適な収穫期は3月から8月の終わりで、ジュースが多く、香りの高いレモンが収穫できる。日本よりも大ぶりのレモンで、皮がゴツゴツしており厚めである。一番外側の黄色いところをむくと、非常にさわやかないい香りがし、この香りがレモン酒や香水の原料として大変重要である。また、アマルフィのレモンはあまり酸っぱさがなく（サラダでも食べられる。）、果汁をたっぷりと含んでおり、他の地方のレモンよりビタミンCが多く含まれる。昔はビタミンCが不足しがちな船乗りたちに重宝され、そのことから商船などが多く立ち寄るこのアマルフィ海岸で、このタイプのレモンが栽培されるようになったとのことである。



レモン畑



アマルフィのレモン「スフザート」

このように特色を有するレモンであるため、地域の特産品についてのEUの品質保証制度である^{イージービー}IGP（地理的表示保護。なお英語圏ではPGIとなる。）の認定を受けている。IGPでは定められた地域、生産方法、品質の条件を満たした産品に品質保証をするようになっており、アマルフィ地域のレモンのブランド価値を高めることに貢献していると思われる。

アマルフィ海岸全体ではレモンの耕作面積は1,400ヘクタールで年間約8,000トンの収穫があるとのことである。

レモン農家に話を戻すと、ここには500本のレモンの木が植えられており、収穫はもちろん手作業で行われる。斜面を下から上に運ばなければならないため、運搬はベルトコンベアで行っている。

そしてこの農家の場合はレモンそのものを出荷するのではなく、レモン

チェッコというリキュールにすべて加工されている。その加工場も農家が所有しており、レモンチェッコの売り上げがこの農家の収入である。

レモンチェッコは当地の伝統的なリキュールであり、約95%（この農家では93%）のアルコール（醸造するのではなく、よそから仕入れたもの）にレモンの黄色い皮の部分を入れて3日間漬け、レモンのエキ스가アルコールに移ったら取り出して砂糖シロップを加えて作っている。この加工に



農家レストランでリキュール作りの実演

よりアルコール度数が30数%に下がるとのことである。採れたてで香りのよいレモンを使うのがポイントであることから、ソレント地方の名産品となっている。最近は観光客を通じて各地に知られるようになっていくとのことである。また、リキュールの加工に使用しない実の部分はジャムにしている。

・アグリツーリズモについて

この農家ではいわゆる農家民泊（アグリツーリズモ）も経営している。約20人の宿泊が可能であり、このあたりの平均的な規模ということである。アマルフィなどの観光地が多いため、地元の食材を使った食事を楽しみながら、日中は観光に出かけていくといったスタイルで利用されている。バカンスの季節になると多くの観光客が訪れるそうである。

各州に法律があり、部屋数やベッド数のほか、食事に地元の農産品を使うことなどが決まっている。オープン時には国から50%の補助金が出るが、それ以降は一切出ないことになっているそうである。

また、ここでは結婚式も行うことができるようになっている。

プールも設置したテラスから海岸を見下ろす景色はまさに絶景であり、随所に狭い土地を余すところなく活用する知恵と工夫が見られた。

◎本県の施策の参考になった事項

この地域のレモン農業は、EUの品質保証制度であるIGPの認証を受け、ブランド品となっていることから製品の強みを発揮することができる。昔はレモンの収穫は全て女性の仕事であったが、今では、レモン工場の経営者が大きな畑を持ち、6次産業化で企業的経営を行い従業員の生計も成り立っている。国民の習慣である食後酒に目を付け、レモンの皮を利用し

たりキュールの開発は素晴らしいものである。もう1つは、この地域の海岸線がユネスコの世界遺産に登録されており、海岸、建築物、急峻な農地の石垣、果樹園全ての景観が保持されなければ価値を落としてしまうことから、農業の衰退は許されないとのことである。地域としての取組もさることながら、農業に従事する皆さんが誇りと自信を持って取り組んでいることに感銘を受けた。



調査した農園も斜面にある。

本県の柑橘農業の衰退は厳しいものがあるが、カボスに関しては「つぶらなカボス」など大きく飛躍している部分もある。カボスをそのまま消費者に提供するだけでなく、カボス製品の生産を拡大し、6次産業化を図っていくことが必要ではないだろうか。その際、ジュース類だけでなく殆ど捨てられている皮と種を利用する方法も研究開発するべきと感じた。

皮は、カボスぶりに用いるだけでなく、薬味としての利用や、皮をふんだんに利用したお菓子等の研究をしてみてもどうだろうか。種は漢方薬や化粧品としての利用や子供のおやつ等食品としての活用など、新たな製品の研究開発に費用を投じてみるのも価値あるものとなるのではと思われる。

要は、カボスを100%利用する方法を編み出すということであり、これにより「カボス大分」を売り出すことも妙案ではないだろうか。

そのためには、6次産業化の研究機関をつくることも検討してはどうかと考える。

また、東九州メディカルバレー構想と大分を代表するカボスの食とを連携させることで職を拡大することができるのではないかとと思われる。

さらに、大分県の農地に最も適した柑橘類カボスを園芸戦略品目、大分ブランドとして確立するためには、製品の研究開発と並行して農園の基盤整備を一層推進し一大生産地をつくり、様々な企業と提携することなども必要であり、これらの取組により「カボスの6次産業化新元年」を目指すべきであると考ええる。

また、農家民泊については、農業体験をするというよりも観光の拠点となっており、農家が採れたての農産物を食事として提供してくれるところに魅力があるものと思われる。ヨーロッパにはバカンスの習慣があり、長



農家で景色を見てくつろぐことができる。

期間滞在するという点で、本県のグリーンツーリズムとは少しイメージが異なるように感じた。

我が国でもバカンスの導入が議論されることがある。旅行先に長期滞在して休暇を楽しむ人が増えてきたときに、本県が提案できる滞在先の1つとして、イタリアのスタイルそのままというわけにはいかないが、今後、さらに充実した農家民泊の在り方を考えてみてはどうだろうか。

◆ローマ市精神保健局

◎調査日

平成25年11月 6 日

◎調査の目的

【政策テーマ】

入院治療ではなく、通院治療を主体に地域で生活支援を行う精神医療の取組について

【本県の施策及び課題】

本県の精神科病院の入院患者数は約5,000人。県は平成17年度から「精神障がい者退院促進事業」を開始し、社会で暮らせる能力のある入院患者の退院を促してきた。

さらには、平成23年度には「精神障がい者地域移行支援研修会」を、平成24年度には「精神障がい者地域移行・地域定着促進研修会」を開催し、保健所や市町村、病院や施設などから保健師・精神保健福祉士・相談支援専門員等が集まって、入院患者の社会復帰をどのようにしていくかという問題を県全体に広げ、施策の実施の方法を研究して実践している。

ところが、目を見張る効果が出ているというところまでには至っていない。これらの取組が成果を上げられない理由は、①住居環境が確保できない、②日中活動の場が確保できない、③退院について家族の同意が得られない、④本人が退院を希望しない（地域での生活に対して本人の不安が強い）、⑤地域移行支援に手間がかかるなどが挙げられている。

◎調査相手方氏名

ラウラ・トトネリ氏＜精神科医＞（ローマ市精神保健局）

◎調査の概要

日本には精神科病院に入院している患者が30万人いる。この数字には当然のことながら、社会的入院と呼ばれる患者も含まれている。

本県においても精神科病院の入院患者数は約5,000人。全国的には精神病床の平均在院日数は年々減少しているが、本県の平均在院日数は横ばいである。

特に入院患者に占める65歳以上の入院患者は増加の一途で、平成16年の65歳以上の入院患者は全体の44.5%であったが、平成19年には50.5%と半数を

超え、平成24年では56.7%に至り、その比率が拡大している。

さて、イタリアでは精神科医療において、患者を施設に押し込める効果への疑問から、脱施設化の運動が起こった。そして、1978年に「180号法」、いわゆるバザーリア法が成立し、精神科医療を従来の入院中心から地域・外来治療中心へと転換させる精神保健改革が行われたのである。



これにより、精神科病院は廃止され、各地域にA S L（公的な地域精神保健サービス事業体）を設置し、そこが精神保健部門を運営する。地域での治療や生活・居住訓練や支援などの地域精神保健サービスを提供している。そうして、精神疾患を患いながらも、そのまま地域で暮らし続けながら、治療を受けられる体制を築いている。

そこで、そのA S Lの一つであるローマ市の精神保健局を訪ね、実態を調査した。ラツィオ州が管理するその施設では、18歳以下の心身障がい者の子供たちを支援していたが、そこに勤務している精神科医のラウラ・トトネリ氏にイタリアの精神保健サービスについて詳細に伺った。

Q 取組の状況についてお聞かせ願いたい。

A ここには2つの建物がある。1つはファミリーと呼んでおり、8歳から10歳までの子どもたち（家にいることが困難な精神障がい児）が入所していて、そこから学校に通ったりスポーツのクラブなどにも通っている。そこには世話をする者や医師等と一緒に入っている。もう1つの建物、地域保健施設には大人も入っている。



18歳を過ぎると、就労については、障がいのない人と一緒に働ける場所があるのでそこに行ったり、公共施設でも働いている。仕事はもちろんシンプルな仕事である。

住居については、家に帰る人もいれば、共同生活施設、共同治療施設に行く人など、それぞれの状況により異なる。

Q 治療のための共同体が施設化するおそれはないのか。

A 昔の大きな精神科病院と異なり、共同治療施設は非常に小さいファミリー的なものである。また、社会的にも様々なところに出て行けるようになっている点が、隔離されていた精神科病院と大きく異なる。

Q 管理などの仕方が異なるということか。

A そのとおりだ。社会的に復帰させるのが目的だ。

Q 市の単位でファミリー的な施設があるのか。

A A S Lは州立であり、州が管轄している。

(イタリアの地方行政区画は州—県—コムーネという階層からなる。)

Q 国民の理解がなければできない取組だと思うが、その点はどうか。

A 段階を踏んでいる。バザーリア法により精神科病院はなくなったが、すぐに帰れた患者もいれば全く復帰できない人もいたので、何かできる人は復帰させて働くようにし、何もできなくなっている人たちのみを病院に残して減っていくのを待ち、今の状態にしていった。その間、新しい患者は病院に入れなかった。

Q 施設はどのくらいあるのか。

A 精神疾患の人を社会復帰させるための施設は、1 A S Lの中に3カ所くらいある。

Q 精神科病院で働いていた医師、心理士、看護師などが地域の施設で働くようになったのか。

A そのとおり。



Q 施設の目的が違うので、意識改革が難しかったのではないか。

A 施設で働くための研修を行った。

Q 精神疾患にかかるとずっと入院して治療を続けなくてはならないという意識、概念をどうやって変えていったのか。

A バザーリア法ができた頃は、ヨ

ヨーロッパは精神病患者を解放しようと非常に動いた時代だった。精神科医などが先頭に立って流れを推し進めていった。

一番難しかったのは、家族に理解してもらうことだったが、医師がそれを一生懸命に行った。

Q 現在、どうしても復帰できない人はどれくらいいるのか。

A どれくらいいるのかはわからない。最近、凶暴な患者向けの施設が閉鎖された。閉鎖するのに今までかかったわけだが、できるだけそういう人が出ないように努力している。

Q 犯罪を犯した人に精神鑑定をしたら実は精神疾患だったという場

合に、そういう人を社会に復帰させることについて、国民の反応はどうか。

A 犯罪を犯す精神疾患患者は非常に少ない数である。今までは凶暴な患者向けの施設に収容していたが、これからは地域の小さな施設に収容しようという状況だ。逃げる人もいるかもしれないので、政府の管轄で、政府の職員が従事する。

Q ベッドの稼働率はどうか。

A 経費削減しなければならないため、不要なベッドはすぐに削減されており、割り当てられたベッドは満杯である。



Q 精神科病院に入れて患者を集めておくのに比較して、外に出すといろいろ費用がかかるのではないか。

A 精神科病院は24時間体制だが、今は24時間体制を敷く部門は少ない。働く時間も人も減った。また、ケースバイケースではあるが、以前は衣食住の全てを見なくてはならなかったのに比べ、今は家族が

見るようになっているので、コストダウンとなっている。

患者が働くことで給料を得るので、家族にも寄与するようになってきている。

Q 患者は減ってきているか。

A 減ったとは言えないが、重症患者は少なくなった。0歳から面倒を見て重症にならないようにしているし、復帰してからも面倒を見て重症化を防いでいる。

Q 施設の支援員にはライセンスが求められるのか。

A 医師、心理士（教育者）、看護師（精神科専門）がいる。



Q うつ病で自殺傾向のある人も受け入れて教育するのか。

A そのとおりである。自殺傾向がなくなるまでここで治療する。

Q 大人で同様の人はどうするのか。

A 成人患者向けの施設がある。

Q ここに来るまでの過程はどうなっているか。

A 学校に心理士や医者がいるた

め、そこでまず判断される。未熟児などは病院で判断されてここに来ることもある。

Q 親が子どもの障がいを理解できない、受け入れられないという場合はどういう支援を行うのか。

A どうしても両親が受け入れられない場合は、法律で児童を守る施設があるので、そこへ送る。児童専門の裁判官が担当している。

Q 就労について、企業の理解はどうか。

A 理解はあると思う。職業安定所には精神疾患を持った求職者のリストもある。公共機関で働く人の2%は障がい者（身体障がい等も含む。）でなくてはならない。

Q 日本では身体障がい者に比べて精神障がい者の就労が難しくなっているのだが。

A イタリアでは同じように扱われている。

Q 政権が変わっていくことにより政策に影響はあるか。

A 精神医療者対策の問題として、財源がないため、退職者が出ても新しい人を入れられないということがあり、これが一番の問題である。

Q 地域の施設が維持できないと元に戻ってしまうのではないかとと思うが、対策は。

A 州知事が新たに採用できるよう運動している。

Q 移民にも窓口を開いているか。

A 滞在許可証を持っていなくても面倒を見る。見なくていいという意見も

あるのだが、医師たちがそれではだめだと反対している。

彼女は冒頭に「昔の精神科病院は隔離されていて、どこにも出さない状態だった」「今は非常に小さいファミリー的な共同治療施設や共同生活施設を利用して、地域社会で暮らしている」と語った。

州の指導と管轄でA S Lをつくり、そこで精神保健ネットワークを構築し、州が責任を持って医療福祉から生活・就労まで、多元的なサービスを提供しているという。高齢者から幼児、いや、胎児まで、すべての人々の精神保健福祉について、各サービスが連携しながら治療や支援を行っていた。

しかしながら、始めから今日の精神保健サービス網が整備された訳ではない。まずは、当事者の家族の理解をもらわなければならない。バザーリア法施行当初は「病院から地域社会へ」という理念を、家族には理解してもらえなかったという。

そこで医師たちは家族に丁寧に繰り返し幾度も説明をして、理解を求めていった。また、これまで大きな精神科病院で働いていた医師や心理士、看護師にリハビリスタッフなどの職員は、A S Lのコミュニティにある小さな施設で働けるように研修し、研鑽を重ねた。

このようにイタリアでは州を基盤に精神福祉行政を再構築し、州の責任でA S Lを運営させている。そして、精神保健サービス網に係わる職員の意識改革とたゆまぬ努力によって、今日の精神保健先進国を築いたのだ。

さらにトトネリ氏の「重症の患者が少なくなっている。これはネットワークによって小児からケアをして、重症にならないように教育をしているからではないか。精神障がい者が少なくなったとは言えないが、障がいが重くならないようには確実になっている」と自信を持って語る姿が、ここは精神保健先進国だということを証明していた。



◎本県の施策の参考になった事項

「病院から地域社会へ」を積極的に実践しているイタリアにおいても、入院中心の精神保健医療からの転換期には、現在「地域移行・地域定着」

の実現に向けて県が抱える課題と同様の課題があった。

しかし、それをイタリアでは、精神医療・精神保健サービスを提供する側が新しい「病院から地域社会へ」という理念を持てるよう意識改革し、地域社会の営みのなかで治療をしていくことについて研修をして、変革していった。そして、自由剥奪、管理と支配、抑圧体制のなかで生きる精神病患者を地域社会に連れ戻し、その地域社会自体の包容力も豊かなものにしていったのである。

例えば、先に挙げた本県の課題についてはイタリアでは以下のように取り組んできている。

- ①家に帰れない場合は、非常に小さくファミリー的な共同治療施設や共同生活施設を利用している。
- ②企業側の理解があることを背景に、職業安定所に精神疾患を持った求職者リストを備えるなど就労を進めている。
- ③医師等が丁寧に何度も家族に説明して理解を得ている。
- ④共同治療施設は精神科病院と異なり、様々なところに出て行くことができるため、施設を利用しながら地域社会で暮らすという方法をとっている。
- ⑤精神保健ネットワークを構築し、州が医療福祉から生活・就労までの多元的なサービスを責任を持って提供している。

ただし、イタリアのかつての精神科病院はほとんどが公立であるのに対し、日本の場合はほとんどが民間経営であることから、そのまま当てはめることは難しいと思われる。



また、今回の調査では、取組の進むイタリアでさえ、財源の問題から地域で精神病患者が暮らしていくことへの人的支援が足りていない状況が垣間見えた。精神科病院に入院させておくより、地域で暮らす方がコストは低く抑えられるようであるが、それでもなお、財源の問題から人手が削られており、厳しい財

政状況により理念と現実乖離が生じているように感じられた。

とはいえ、イタリアの地域保健サービスの仕組みや患者の方々の暮らし方などを知り、私たちの目指すべき社会がここにあると身震いをしながら深く学んだ次第である。また、精神はもちろん、すべての障害者や認知症

の患者もともに地域の中で暮らせる社会、これを築いていくうえでも参考になった。

本県で精神医療・精神保健サービスを提供する側がイタリアのように変革しようとするならば、かなり力強い政府・行政の指導が必要となるだろう。そこを深く意識しながら、本県での「病院から地域社会へ」の実現に向けて政府・行政に提言し続けることが肝要である。